

令和 7 年度

市老連新任単位老人クラブ会長研修会

老人クラブの会員(仲間)を増やそう

長寿を喜ぶことのできる社会の実現

子どもへのまなざし運動



- | | |
|--------|--------------------|
| 1.開催期日 | 令和 7 年 7 月 10 日(木) |
| 2.開催場所 | ほほえみ館 4 階 視聴覚室 |
| 3.参加者 | 佐賀市老人クラブ連合会 |

新任単位老人クラブ会長研修会

研修会のすすめかた

1. 研修のねらい

- ① 令和7年度に単位老人クラブの会長となられた方への単位老人クラブの活動についての理解を得ることを目的として開催。

研修の時間 13:30～ 15:30

2. 研修内容

- ① 佐賀市老連会長挨拶・・・・古賀 一彦

- ② 単位老人クラブ会長としての体験談

佐賀県老連会福会長・佐賀市老連会福会長・・・・高津 万亀代

(西与賀校区老連、丸目老人クラブ会長 男 21 名、女 41 名 計 62 名)

- ③ 事務局より概要説明

市老連事務局長

中野 公利

新任単位老人クラブ会長研修会

次第

1. 開 会 市老連副会長 山田 明
2. 挨 拶 市老連会長 古賀 一彦
3. 講話 単位老人クラブ会長としての体験談
佐賀市老連副会長・・・高津 万亀代
(西与賀校区老連会長、丸目老人クラブ会長)
4. 研 修 市老連事務局長 中野 公利
佐賀市老人クラブリーダー必携
- 5.. 閉 会 市老連副会長 塚本 三男

老人クラブ全国三大運動の事業の展開

1. 健康活動 心と体の健康づくりをする活動
2. 友愛運動 高齢者が相互に支援する友愛活動
3. 奉仕活動 花のある町、ごみのないまちづくりをすすめる活動

全国三大運動の事業展開と六つの課題

21世紀プラン

1. 心と体の健康づくりをすすめる運動・・・健康活動
2. 高齢者が相互に支援する友愛活動をすすめる運動・・・友愛活動
3. 花のある町、ごみのないまちづくりをすすめる活動・・・奉仕活動
4. 生活と地域を豊かにする楽しいクラブ活動をすすめる運動・・・学習活動、伝承文化活動、作業・生産・リサイクル活動、交流・活動、提言・提案活動、安全活動
5. はつらつとしたクラブづくりをすすめる運動・・・役員構成・若手育成、広報・情報の収集と発言、安全活動
6. クラブ発展の基礎強化をすすめる・・・会員増強計画、積極的運営、活動拠点施設の確保、事務局体制の強化、財政の強化

佐賀市老人クラブ連合会は、

佐賀は、水と緑と人情の豊かな町です。たくさんのトンボやホタルが飛び交い、色とりどりの熱気球（バルーン）が浮かぶ、平和で元気なまちです。

躍動と風格のあるこのまちで、私たちは、老若男女、障害のある人も、外国人も、よそから来た人も、ともに語りあい、支えあい、いきいきと暮らせるまちづくりをめざしています。

この願いを実現するために、『いきいき人間都市佐賀』を宣言しています。

私たちは、子どもから高齢者まで、市民すべてが安心して、安全に生活できる街づくり、私たちは互いに思いやり助け合う福祉のまちづくりと、自らの心と体の健康づくりに努め、互いにいきいきと暮らせることを喜びあえる心豊かなまちをつくるため、市老連も頑張っております。

佐賀市の人口は 225,700 人・・・令和 7 年 3 月末現在の住民基本台帳

65 歳以上の高齢者数は、66,821 人・・・老人クラブ加入会員数 7,731 人

単位クラブ 224 クラブ

※加入率 11.57%

65 歳以上の割合は **29.61%**

前期高齢者 65 歳～74 歳 29,834 人・・・全人口に占める割合 13.22%

後期高齢者 75 歳以上 36,987 人・・・全人口に占める割合 16.391%

高齢者人口は、平均寿命の伸長、死亡率の低下により年々、増加していますが、老人クラブへの新規加入が少なく会員減が著しい状況である。

そのため、佐賀市老人クラブ連合会では、21 年度より新規加入に 1 人 500 円の補助を行い、平成 27 年度には 767 人、平成 28 年度には 742 人、29 年度には 785 人、平成 30 年度は 618 人、31 年度には 513 人、令和 2 年度は 529 人の新規加入者がありましたが、令和 2 年度会員数は 11,373 人から 10,594 人となり 779 人の会員減となっています。令和 4 年度は 252 クラブの 9,309 人となり、令和 5 年度は 244 クラブの 8,809 人と令和 6 年度は 236 クラブの 8,367 人となり令和 7 年度は 224 クラブの 7,731 人。前年度より 12 クラブの 636 人の減少となりました。この原因は、全体的に各校区老連での単位クラブの消滅が主な原因です。ちなみに、令和 6 年度中に消滅クラブが 14 クラブで 361 人、新設クラブが 2 クラブで 15 人で前年度より 12 クラブの 636 人の減少となった。

平成 25 年度においては、単位老人クラブの消滅に加え日新校区老連が消滅解散(休止状態)、平成 26 年度には開成校区老連の解散(休止状態)があり異常な状態となりました。また、川副町の大詫間校区老連が 31 年度休止の状態であり、日新・開成・大詫間校区には再興の要請を行っているところであります。

佐賀市老人クラブ連合会加入状況

令和7年4月1日現在

校区	クラブ数	会員数	65歳以上人口	加入率 %	校区	クラブ数	会員数	65歳以上人口	加入率 %
勸興	16	484	6,519	26.25	諸富	21	922	9,710	26.88
循誘	4	135	8,646	6.17	大和	7	264	23,378	3.88
神野	4	188	11,068	6.14	富士	12	526	3,109	35.56
赤松	3	61	8,072	2.89	三瀬	6	281	1,071	57.94
日新	0	0	9,095	0.00	南川副	8	207	5,402	10.63
西与賀	7	309	5,820	17.14	西川副	7	236	5,190	13.27
本庄	7	213	12,059	6.92	中川副	12	351	2,699	35.53
北川副	5	67	12,283	1.89	大詫間	0	0	1,404	0.00
巨勢	5	206	5,518	15.43	東与賀	8	263	7,490	11.80
蓮池	4	121	1,629	20.68	久保田	14	349	7,222	15.29
兵庫	11	332	15,136	11.31	小計	95	3,399	66,675	15.38
久保泉	9	229	3,630	16.33					
金立	7	285	4,370	19.04					
高木瀬	7	313	14,255	7.34					
鍋島	12	370	12,676	13.11					
嘉瀬	16	497	4,933	28.90					
新栄	6	233	6,788	10.80					
若楠	6	289	7,802	13.35					
開成	0	0	8,726	0.00					
小計	129	4,332	159,025	9.69	合計	224	7,731	225,700	11.57

※65歳以上の人口数は令和7年4月1日現在の住民基本台帳登録より

令和6年度におけるクラブ数・会員数の推移

令和6年4月1日現在 236クラブ 8,367人 ⇒令和7年4月1日現在 224クラブ 7,731人

解散による消滅 14クラブ 361人 新規創設クラブ 2クラブ 15人 ⇒224クラブ

新規加入者 334人 死亡・施設入所等による減少 624人 ⇒7,731人

佐賀市老健校区毎老人クラブ数・会員数活動状況

校区	NO	6年度		7年度		7-6 クラブ数 増減	令和6年度		令和7年度		7年-6年会員数		新規加入者				新規加入の内訳				死亡・施設入院・脱退等数	3% 目標数	3%の 目標数	計画 との差	校区	NO
		クラブ数	会員数	クラブ数	会員数		男	女	会員数	男	女	会員数	男	女	計	男	女	計	75歳未満5歳以上	計						
朝興	1	15	16	1	489	167	322	484	161	323	-5	-6	1	31	11	20	31	10	21	36	17	19	504	-20	朝興	1
順路	2	5	4	-1	161	39	122	135	29	106	-26	-10	-16	5	5	1	4	31	10	21	13	156	-31	順路	2	
神野	3	5	4	-1	236	73	163	188	57	131	-48	-16	-32	15	3	12	15	5	10	63	19	44	243	-55	神野	3
赤松	4	3	3	0	65	23	42	61	23	38	-4	0	-4	1	1	1	1	5	1	5	1	4	67	-6	赤松	4
日新	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	日新	5
西与賀	6	7	7	0	319	127	192	309	123	186	-10	-4	-6	18	9	9	18	9	9	28	13	15	329	-20	西与賀	6
本庄	7	8	7	-1	246	102	144	213	91	122	-33	-11	-22	11	4	7	11	5	6	44	15	29	253	-40	本庄	7
北川副	8	5	5	0	67	35	32	67	34	33	0	-1	1	6	3	3	6	3	3	6	4	2	69	-2	北川副	8
巨勢	9	6	5	-1	234	101	133	206	89	117	-28	-12	-16	7	4	3	7	4	3	35	16	19	241	-35	巨勢	9
蓮池	10	4	4	0	130	46	84	121	43	78	-9	-3	-6	12	7	5	12	7	5	21	10	11	134	-13	蓮池	10
兵庫	11	11	11	0	347	135	212	332	129	203	-15	-6	-9	9	3	6	9	4	5	24	9	15	357	-25	兵庫	11
久保泉	12	9	9	0	238	96	142	229	91	138	-9	-5	-4	11	3	8	11	10	1	15	-1	16	249	-16	久保泉	12
金立	13	7	7	0	275	102	173	285	106	179	10	4	6	20	7	13	20	12	8	10	3	7	283	2	金立	13
高木瀬	14	8	7	-1	361	135	226	313	102	211	-48	-33	-15	15	7	8	15	3	12	63	40	23	372	-53	高木瀬	14
緑島	15	12	12	0	386	158	228	370	157	213	-16	-1	-15	14	9	5	14	5	9	30	10	20	398	-28	緑島	15
藤瀬	16	16	16	0	543	226	317	497	209	288	-46	-17	-29	12	3	9	12	7	5	58	20	38	559	-62	藤瀬	16
新栄	17	6	6	0	242	115	127	233	117	116	-9	2	-11	6	1	5	6	5	1	15	-1	16	249	-16	新栄	17
荻瀬	18	6	6	0	286	105	181	289	103	186	3	-2	5	25	6	19	25	11	14	22	8	14	295	-6	荻瀬	18
無成	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	無成	19
諸富	20	21	21	0	994	421	573	922	400	522	-32	-21	-11	29	12	17	29	20	9	61	33	28	983	-61	諸富	20
大和	21	8	7	-1	302	127	175	264	119	145	-38	-8	-30	11	4	7	11	5	6	49	12	37	311	-47	大和	21
富士	22	11	12	1	520	237	283	526	243	283	6	6	0	40	19	21	40	25	15	34	13	21	536	-10	富士	22
三瀬	23	6	6	0	286	115	173	281	110	171	-7	-5	-2	6	0	6	6	5	1	13	5	8	297	-16	三瀬	23
南川副	24	10	8	-2	250	101	149	207	83	124	-43	-18	-25	7	3	4	7	6	1	50	21	29	258	-51	南川副	24
西川副	25	9	7	-2	304	138	166	236	100	136	-68	-38	-30	4	1	3	4	4	72	39	33	313	-77	西川副	25	
中川副	26	13	12	-1	385	155	230	351	139	212	-34	-16	-18	8	5	3	8	6	2	42	21	21	397	-46	中川副	26
大谷間	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	大谷間	27
狭与賀	28	10	8	-2	334	156	178	263	124	139	-71	-32	-39	9	4	5	9	7	2	80	36	44	344	-81	狭与賀	28
久保田	29	15	14	-1	405	183	222	349	162	187	-56	-21	-35	17	10	7	17	10	7	73	31	42	417	-68	久保田	29
合計	236	224	-12	8,367	3,418	4,949	7,731	3,144	4,687	-636	-274	-362	349	139	210	349	189	160	985	413	572	8,618	-887	合計		
校区	NO	6年度 クラブ数	7年度 クラブ数	7-6 増減	令和6年度 会員数	令和7年度 会員数	今年度 増減	7年-6年 増減	新規加入者				新規加入の内訳				死亡・施設入院・脱退等数				3% 目標数	3%の 目標数	計画 との差	校区	NO	

令和 7 年度 市町老人クラブ会員数及び加入率状況

令和 7 年 4 月 1 日現在(単位 人)

区分 市町 老人クラブ	ク ラ ブ数	会員数 (A)	内 訳		60 歳以 上 の 人 口 (B)	参考 65 歳 以 上 の 人 口 (C)	加入率%	
			男	女			対 60 歳 (A) / (B) %	対 65 歳 (A) / (C) %
佐賀市	224	7,731	3,144	4,587	79,517	65,706	9.7	11.8
唐津市	138	6,437	2,648	3,789	45,405	38,194	14.2	16.9
鳥栖市	30	1,927	847	1,080	22,512	18,553	8.6	10.4
多久市	6	403	170	233	7,880	6,754	5.1	6.0
伊万里市	18	2,074	828	1,246	20,262	17,149	10.2	12.1
武雄市	63	2,801	1,192	1,609	18,260	15,303	15.3	18.3
鹿島市	40	1,646	730	916	11,056	9,253	14.9	17.8
小城市	18	550	227	323	15,584	12,853	3.5	4.3
嬉野市	53	2,048	851	1,197	10,887	9,246	18.8	22.2
神埼市	50	1,926	585	1,068	11,703	9,928	16.5	19.4
市計	640	27,543	11,495	16,048	243,066	202,939	11.3	13.6
吉野ヶ里町	27	1,028	414	614	5,118	4,217	20.1	24.4
基山町	0	0	0	0	6,826	5,763	0.0	0.0
上峰町	24	792	329	463	2,975	2,466	26.6	32.1
みやき町	49	2,780	1,148	1,632	10,231	8,810	27.2	31.6
玄海町	16	710	297	413	2,100	1,792	33.8	39.6
有田町	38	2,444	973	1,471	7,904	6,704	30.9	36.5
大町町	18	529	184	345	2,795	2,402	18.9	22.0
江北町	29	1,393	607	786	3,400	2,808	41.0	49.6
白石町	19	1,219	516	703	9,494	7,911	12.8	15.4
太良町	19	426	127	299	3,659	3,081	11.6	13.8
町計	239	11,320	4,595	6,726	54,502	45,954	20.8	24.6
佐賀県計	879	38,863	16,090	22,774	297,568	248,893	13.1	15.6

※基山町については令和 2 年 3 月末で解散・消滅した。

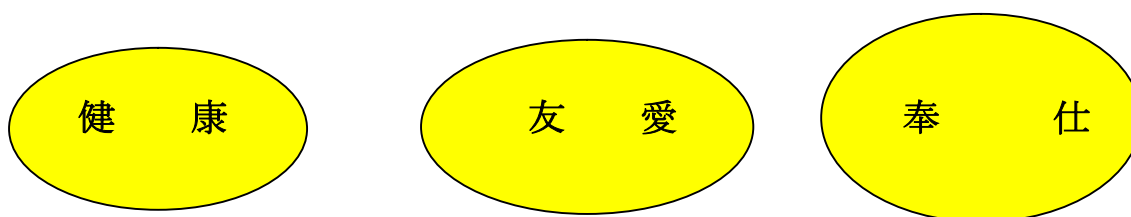
令和 7 年度 市町老人クラブ会員数対前年度比較

令和 7 年 4 月 1 日現在(単位 人)

区分 市町 老人クラブ	令和 7 年 4 月 1 日現在 (A)		令和 6 年 4 月 1 日現在 (B)		比較増減(A)-(B)	
	クラブ数	会員数	クラブ数	会員数	クラブ数	会員数
佐賀市	224	7,731	236	8,367	-12	-636
唐津市	138	6,437	142	6,793	-4	-356
鳥栖市	30	1,927	31	2,026	-1	-99
多久市	6	403	7	493	-1	-90
伊万里市	18	2,074	19	2,338	-1	-264
武雄市	63	2,801	66	3,063	-3	-262
鹿島市	40	1,646	42	1,800	-2	-154
小城市	18	550	17	595	1	-45
嬉野市	53	2,048	54	2,192	-1	-144
神埼市	50	1,926	51	1,970	-1	-44
市計	640	27,543	665	29,637	-25	-2,094
吉野ヶ里町	27	1,028	27	1,097	0	-69
基山町	0	0	0	0	0	0
上峰町	24	792	24	931	0	-39
みやき町	49	2,780	51	2,959	-2	-179
玄海町	16	710	16	734	0	-24
有田町	38	2,444	39	2,638	-1	-194
大町町	18	529	19	581	-1	-52
江北町	29	1,393	29	1,426	0	-33
白石町	19	1,219	23	1,554	-4	-335
太良町	19	426	19	442	0	-16
町計	239	11,320	247	12,262	-8	-941
佐賀県計	879	38,863	912	41,899	-33	-3,035

老人クラブとは

老人クラブとは、高齢者の仲間同士がクラブ活動を通じ、暮らしを豊かなものにするとともに、知識と経験を生かして社会の一員としての役割を果たすことを目的にした自主団体です。そして、「創造と連帯の輪を広げて一心豊かな21世紀を」のテーマのもと、「健康・友愛・奉仕」を柱とした様々な活動の取り組みを推進しています。



●老人クラブの歴史

老人クラブは、平安時代の「尚齒会」さらには、相互扶助組織の「講」が起源といわれます。その後、明治26年に福岡市で博多高砂会が、明治40年に京都府で楽寿老人会などが設立されたという記録が残っております。

今の老人クラブは、戦後の辛く苦しい時代の中で誕生し、戦後社会の混乱で、経済的・精神的に大きな痛手を受けた高齢者が、自らの手で自らの生活を守るために作り上げた、自主的な組織です。

初期の老人クラブは、孤独に陥りがちな高齢者たちの親睦が目的でしたが、今は、高齢社会の中で高齢者自身が、応分に福祉社会の担い手となることを目的として、「生活を豊かにする楽しい活動」「地域を豊かにする社会活動」などの生きがい高めながら自主的に事業を企画し実行する、地域に根ざした団体であります。

●老人クラブの法的な位置付け

老人福祉法（昭和38年8月1日施行）第13条2項には「地方公共団体は、老人の福祉を増進することを目的とする事業の振興を図るとともに、老人クラブその他該当事業を行う者に対して、適当な援助をするように努めなければならない。」と規定されています。

（佐賀市は、国の補助金も含めて適正クラブに対して運営助成金を交付しています。）

●老人クラブの組織・運営・活動について

●組織

- 1 クラブ会員は、年齢60歳以上ですが、60歳未満であっても加入できます。

- 2 クラブ会員数は、概ね30人以上を必要とします。
- 3 クラブの地域の範囲は、徒歩で集まることのできる小地域であることが原則です。

●運営

老人クラブは、自主的で民主的、そして会員本位の運営を原則とします、宗教活動・政治活動との関係は認められません。

クラブの運営には、会則を定め会長、副会長、会計、監事などの役員の選任方法、事業計画・予算に関する事項、総会の開催など運営方法を定めておく必要があります。

運営方針

- 1 仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり・生活を豊かに楽しい活動を行うことをめざす。
- 2 長年培った知識や経験を生かして、地域の諸団体と一緒にあって、地域を豊かにする社会活動に取り組む。
- 3 明るい長寿社会づくりをめざし、健康づくり事業を実践し保健福祉の向上に努める。

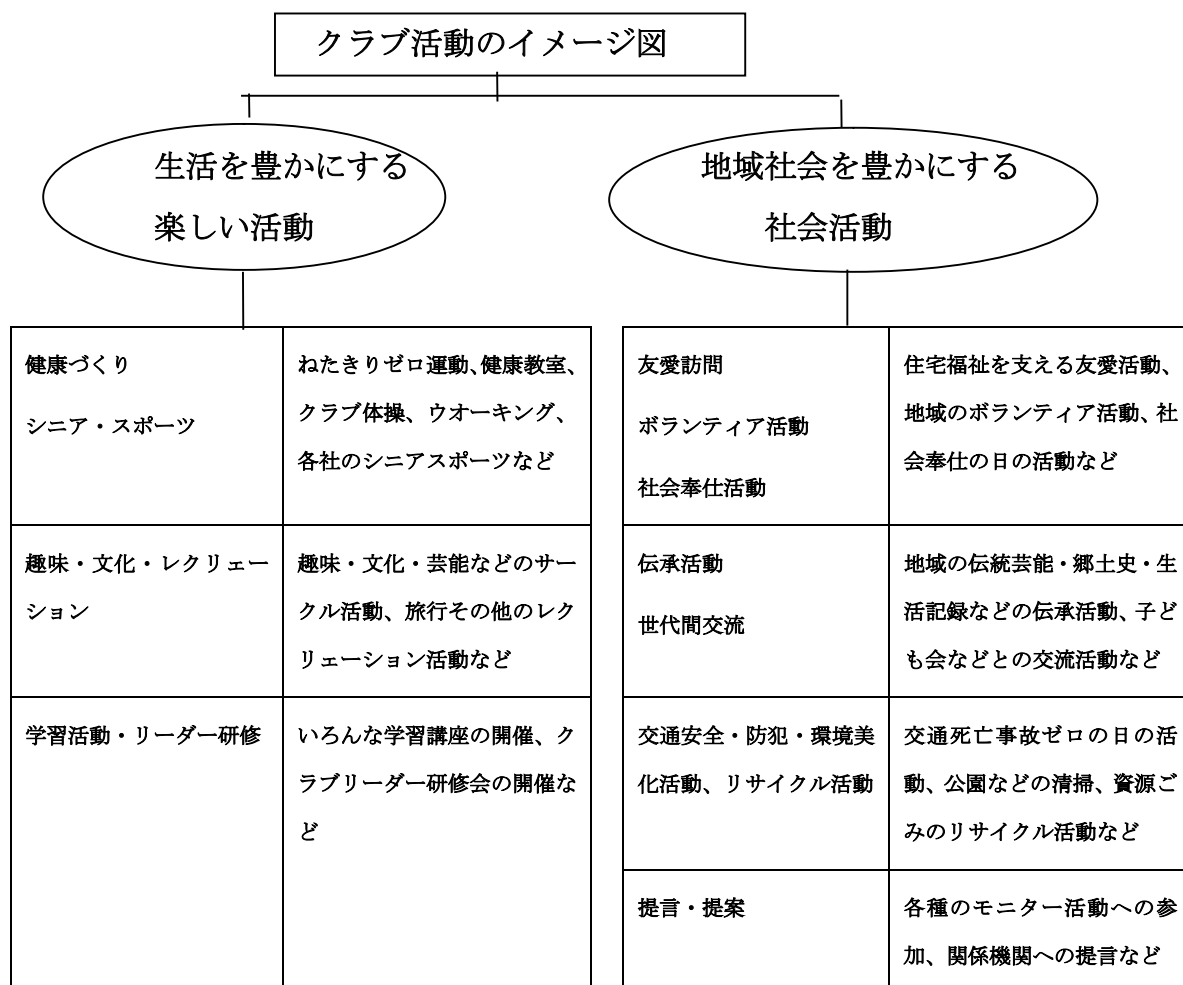
●活動

- 1 地域の実情に即して、自主的に仲間づくり及び組織作りをして、お互いに楽しみを共にすることを基本とします。
- 2 会員の意見に基づき、高齢者の生活リズムに合わせたクラブ員全体が参加できる活動、また会員の趣味や活動欲求を満たすクラブ内でのサークル活動・少人数でのグループ活動を取り入れる。
- 3 男性会員・女性会員・高年者会員・若年会員などがお互いが役割分担に配慮し、活動事業ごとにリーダーを設けるなどして、クラブ全体での活動の実践に努める。
- 4 老人クラブ「100万人会員増強運動」の取り組み

全老連では平成27年度から31年度までの5年間で「100万人会員増強運動」に取り組む事としており、佐賀県老連では平成26年度から28年度までの3ヵ年を前期として「総力を結集して、佐賀県6,500人会員増強を達成しよう」と取り組みを行うこととしており、佐賀市老連でも全老連・県老連の趣旨を踏まえ、各単位クラブ毎に会員拡大3ヵ年計画目標を設定して活動することとしています。具体的には、26年4月1日現在の会員数を基礎として毎年3%の会員を増加することの目標を設定していますが、その実現の為には相当の努力が必要であると思っています。

※会員増強運動の取り組みは終了しましたが、会員増強の取り組みは継続して

いく必要があります。



●老人クラブの連合会及び関係団体との連携・協調

●老人クラブの連合組織

小さな力を結集して、クラブ活動を容易にするために、次のような連合会を結成し、クラブ間の交流、共同活動の推進、リーダーの養成、老人クラブ大会・研修・啓発広報活動の実践などにより連携を図っています。

単位老人クラブ 小学校通学区域内の単位老人クラブが集合し、近隣クラブとの連携を図りながら活動の輪を広げている。

町・校区老連 町・校区内の単位老人クラブが集合し、町・校区老人クラブ連合会を結成し町・校区毎の事業・活動を実施し単位クラブの活性を図っています。

市老連 市内の老人クラブ連合会が集合し、市老人クラブ連合会を結成し、大会・研修会などを通じて指導者養成・情報の提供などを行っている。

県老連 県内の市老連が結集し、大会・研修会などを通じて指導者養成・情報の提供などを行っている。

全老連 都道府県・指定都市老人クラブ連合会が集合し、全国連合会（財団法人全国老人クラブ連合会）を結成し、平成16年3月の時点で130,075の単位クラブ、8,429,458人の会員で組織されております。全国老人クラブ大会、ブロック別（7ブロック）老人クラブリーダー研修会の実施や都道府県・指定都市老人クラブ連合会会長会議の開催など全国的組織としての活動を行っている。

●関係諸団体との連携・協調

老人クラブは地域福祉の担い手として、地域の関係団体と連携し活動を展開することが求められております。身近な地域では、次の諸団体との協力関係が必要と思われます

- ・町内会（自治会）、学区各種団体連絡協議会
- ・民生委員（児童委員）及びその連絡協議会
- ・PTA・子ども会・・・・・・・・・・などの住民組織
- ・市役所（福祉事務所）・保健所・環境事業所・小中学校・警察署・・・などの行政機関

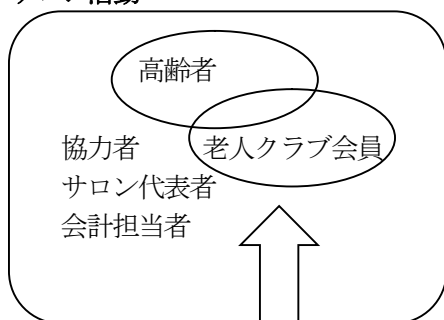
※このページ作成にあたっては、全国老人クラブ連合会発行「老人クラブ21世紀プラン」「老人クラブリーダー必携」から引用しました。

●サロン事業と老人クラブ活動の違い

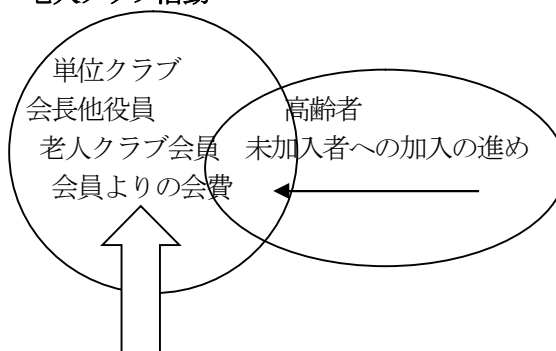
サロン活動は、おおむね65歳以上の一人暮らしの高齢者や閉じこもりの高齢者(対象者)を地域のボランティア等の協力者で構成され活動し、おおむね10人以上の参加で毎月1回以上(年10回以上の開催)として、サロンの代表者及び会計は協力者の中から選定することになっている。

老人クラブ活動は、単位老人クラブは60歳以上の高齢者で会員登録を行い会費を納付して組織した任意の団体であり、高齢者の仲間同士がクラブ活動を通じながら、暮らしを豊にするとともに、知識と経験を生かして社会の一員としての役割を果たすことを目的とした自主団体であり、「創造と連帯の輪を広げ一心豊かな21世紀をー」のテーマのもと、「健康・友愛・奉仕」を柱とした様々な活動の取り組みを推進している。

サロン活動



老人クラブ活動



市(社協)からの助成金の交付(基本額 60,000 円)
月平均 10 人以上 1 万円 20 人以上 2 万円
30 人以上 3 万円

事業内容

- ・スポーツ、娯楽活動
- ・趣味、創造活動・世代間交流活動
- ・自立生活助長の為の活動
- ・社会貢献活動・屋外活動

※他の補助事業との併用は認められない。

国・県・市からの補助金(30 人未満 23,280 円)
(30 人以上 60 人未満 46,560 円)
(60 人以上 90 人未満 69,840 円)

(90 人以上 93,120 円)

健康増進活動補助事業内容

- ①友愛訪問・清掃奉仕活動
- ②地域見守り活動
- ③教養講座開催
- ④スポーツ活動

※社協事務局で保険加入となり各サロンの負担はない。

※どちらも飲酒に関することは対象外になっているが、サロン事業の方が弁当は良いが老人クラブはダメであったが、28 年度よりサロンでも弁当はダメとなった。

※個人単位での全老連や民間の保険に加入の必要がある。

※ボランティア活動保険として社会福祉協議会に保険加入することができる。基本タイプ 280 円

老人クラブ活動とサロン事業の友好的な活動について

上記に記述しているとおり、老人クラブ活動とサロン活動の大きな違いは無いのではあるが、大きく違っているのは老人クラブ活動は単位クラブを作り会費を納入して仲間作りとしての活動であるが、サロン事業は地域の協力者が一人暮らしの高齢者や閉じこもり高齢者や子ども達との交流を行っており、実施団体が違ってはいるものの、対象者は高齢者としており、老人クラブ活動とサロン活動の住分けが必要であるので、例えば、サロン事業を開催する中で健康な老人クラブ会員は協力者としてサロン活動し、ここからは老人クラブ活動として分けて対応する必要がある。

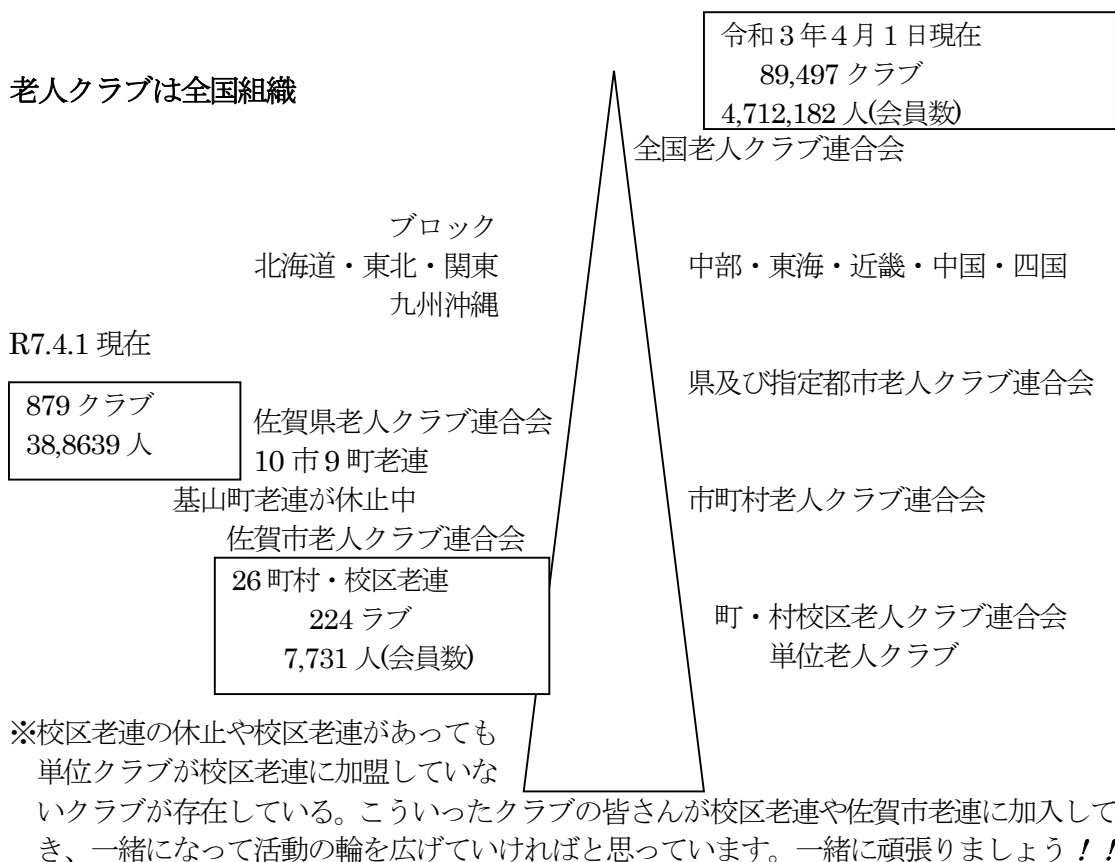
しかし、老人クラブ活動と平行してサロン活動を行っていく過程において、老人クラブへの未加入者が加入されることも期待されますので、もちつもたれつの関係で友好的な活動をお願いしたいと願っています。

★会員増強運動の取り組み結果と今後の取り組みについて

全老連では平成 26 年度から5か年計画で老人クラブ「100 万人増強運動」に取り組んでいます。佐賀県老連としては、平成 26 年度より平成 28 年度までの前期3か年計画により「総力を結集して佐賀県 6,500 人会員増強を達成しよう」のスローガンの元、佐賀市老連としても各単位クラブで前年度より3%の会員増強運動を実施しましたが、平成 31 年4月現在では 286 クラブの 11,373 人となり、目標の 3%会員増加が出来なかった。会員増強運動の取組として平成 30 年度で終了はしましたが、新規加入者の取組は今後とも継続していく必要があります。

令和7年度の結果として2クラブの結成と14クラブの消滅(休止)により236クラブから224クラブに、会員数は8,367人から7,731人へと636人も減少しました。2新設クラブで15入による増員と新規加入者が334人、14クラブ解散による減が361人、死亡・病気脱退等による減が642人となり、結果636人の減少となった。…しかし、会員増強運動に取り組んだ成果として会員数の減少幅を圧縮したことは間違いありません。このことは、会長外役員一同会員増対策に取り組んでいた成果ともいえると思います。佐賀市老連では新規加入者1人で500円を支給しており、400名分200,000円を予算化しています。

平成26年度からの5か年計画は終了したものの、新規会員の確保は必要であり、増員計画を一段と強く実施し継続する必要があるが、活動内容の見直しが必要となってくるのではないか。



令和6年度における友愛活動ボランティアヘルパーの活動報告

ボランティアヘルパー数 347人 1年間の活動件数 34,506件 1人年間平均 99件 1月平均 8.2件

令和6年度友愛ヘルプ事業ボランティアヘルパー活動報告 令6年度ヘルパー

校区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
校区総括		男76人、女271人 合計347人												
活動状況														
家事援助	居住の掃除手伝い(庭の草取りを含む)	21	24	10	25	19	16	29	23	22	32	31	19	271
	炊事の手伝い	13	23	13	6	5	3	3	0	0	12	8	0	86
	洗濯の手伝い	0	10	8	0	2	0	0	0	0	0	0	0	20
	買い物の手伝い	40	83	59	45	35	55	42	39	44	32	25	36	535
	外出介助・散歩	15	40	29	48	58	35	43	61	33	26	22	47	457
介護手伝い	病院への見舞い	5	5	12	8	9	14	8	7	8	5	8	26	115
	生活や身上に関する相談助言 (電話・手紙の交流を含む)	104	127	69	75	112	80	138	102	122	67	106	112	1,214
話相手	手紙の代筆、代読	4	0	1	0	0	7	108	15	0	5	3	0	143
	安否確認	2,693	2,855	2,560	2,300	2,279	2,760	2,922	2,463	2,585	2,426	2,403	2,444	30,690
その他	役所への公的用途 (年金書類の手続きを含む)	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	3
	施設での奉仕活動、慰問	0	12	20	12	10	9	11	13	18	9	13	11	138
	その他	116	53	70	120	81	71	41	65	43	48	60	66	834
計		3,011	3,232	2,852	2,640	2,610	3,051	3,345	2,768	2,875	2,662	2,679	2,761	34,506
その他の主な内容を記入														

単位老人クラブ会長としての活動について

- 1.単位老人クラブを代表する。
- 2.会員相互の親睦と交流を深める。
- 3.単位クラブ内での役割分担を明確にして、1人で何もかもしないこと。(会長、副会長、庶務会計、総務、体育、文化教養、女性部等)
- 4.会員の意見を取り入れて仲間づくりを深めること。
- 5.他の地域のクラブとの交流や校区老連の事業の取り組みについて単位クラブで協議して仲良く取り組む。
- 6.自治会等と協力して活動を行う。
- 7.友愛活動の取りまとめ役として友愛ヘルパーの活動状況を把握する。
- 8.会員が亡くなった場合、葬儀での弔辞や、佐賀市老連が契約している業者(メモリード、典礼殿、草苑、JA プレアホール)へ老人クラブの会員であることを知らせること。「(JA やすらぎ)は該当しない。)
- 9.老人クラブ未加入者への加入促進を役員と共に精力的に実施。
- 10.老人クラブへの助成金(30 人未満 23,280 円、30 人以上 60 人未満 46,560 円、60 人以上 90 人未満 69,840 円、90 人以上 93,120 円)については、年度末に清算があるので、補助対象事業(①友愛・清掃奉仕活動②地域見守り③教養講座開催④スポーツ活動⑤全老連の賠償保険料)として適正に使用し報告する。
- 11.後継者の育成を図るために若手高齢者の積極的な登用により、老人クラブ活動の活性化を図る。
- 12.女性会員を役員としての登用を図る。
- 13.校区老連との意思疎通を図り、校区全体での事業に積極的に参加する。
- 14.その他

老人クラブ会員向けに 傷害保険・賠償責任保険で安心補償

2019年10月改定

傷害保険 〈掛金・補償内容〉

自分がケガをした時の保険です。病気および他人に与えたケガは対象外です。

① 対象：老人クラブ会員に限り。1人1口加入で年齢制限はありません。

※加入手続きは所属の老人クラブの保険担当者が取りまとめる団体保険です。

② 保険加入月
および保険期間

保険加入月(年2回のみ)	保険期間	申込及び掛金払込期間
2019年10月加入の場合	2019年10月1日午後4時から1年間	2019年7月1日～9月15日まで
2020年4月加入の場合	2020年4月1日午後4時から1年間	2020年1月1日～3月15日まで

③ 掛金払込の条件：申込みの人数に関わらず1回の払込につき掛金総額3,000円以上(追加の場合も同様)

※払込手数料は申込者負担

④ 補償範囲・掛金タイプ：「24時間型：4タイプ」・「活動型：2タイプ」の6タイプから1人1つ選択してください。

複数口加入はできません。

【補償額】上段：活動中のケガの補償額

下段：(活動中以外のケガの補償額)

⑤ 掛金・補償内容

タイプ	年間掛金	24時間型				活動型	
		クラブ活動中(往復路上(注1)を含む)・クラブ活動中以外を問わず日常生活全般(24時間)のケガを補償します。				クラブ活動中(往復路上(注1)を含む)のケガを補償します。	
補償内容	年間掛金	12,000円	8,000円	5,000円	3,500円	1,000円	500円
死亡保険金		344万円 (174万円)	217万円 (132万円)	210万円 (125万円)	137万円 (92万円)	85万円 (—)	45万円 (—)
後遺障害保険金(注2)		170万円 (—)	85万円 (—)	85万円 (—)	45万円 (—)	85万円 (—)	45万円 (—)
入院保険金日額(注3)		6,400円 (2,400円)	3,450円 (1,450円)	3,250円 (1,250円)	1,950円 (950円)	2,000円 (—)	1,000円 (—)
通院保険金日額		4,100円 (1,500円)	2,250円 (950円)	2,100円 (800円)	1,250円 (600円)	1,300円 (—)	650円 (—)
個人賠償責任補償 (自転車事故を含む)		1億円	1億円				
地震・噴火・津波		○	○				
危険補償(※1)		○	○				
熱中症		○					
危険補償(※2)		○					

【クラブ活動中とは】
①(所属する単位クラブが予め計画・実施する活動)および②(市区町村(地区・校区)から全国までの各連合会が主催する活動イベント)ならびに③(老人クラブ関係者として他団体の活動)への参加・往復路上を含みます。
事故証明者：単位クラブ関係者、参加した主催者連関係者

【注1】往復路上とは、自宅(マンション、アパートなどの集合住宅)は専用部、戸建ては敷地を含む)を出てから、クラブ活動場所までの通常経路を指します。
【注2】後遺障害保険金は、クラブ活動中のケガに起因する場合のみが対象となります。後遺障害の程度に応じて、クラブ活動中の後遺障害保険金の4%～100%が支払われます。
【注3】手術保険金として、入院中は入院保険金日額の10倍、外来(入院中以外)は5倍が支払対象となります。

【ご注意】「24時間型」については、職業別個人(無職・専業主婦(ケガリスクの低い職業)等)の場合の保険金額となります。
職業別個人(ケガリスクの高い職業)については、下記をご参照ください。
(「活動型」に職業別はありせん。)

●職業別個人に該当する主な職種
・「自動車運転者」、「建設作業員」、「農林業作業員」、「漁業作業員」、「採鉱・採石作業員」、「木・竹・草・つる製品製造作業員」(以上6職種)
・上記に該当する方は、保険金額が変更になります。
・詳しくは取扱代理店もしくは引受保険会社にお問合せください。

賠償責任保険 〈掛金・補償内容〉

他人の物を壊したり、ケガをさせた時の保険。自分のケガは対象になりません。

① 対象：老人クラブ(全員加入が条件となります)

② 保険期間：毎年10月から1年間

③ 掛金：1人年額100円(最低引受保険料3,000円)

④ 補償：支払限度額1億円



公益財団法人全国老人クラブ連合会 保険部

〒100-8822 東京都千代田区豊が丘3丁目6-14 ミスビル1階102号

専用FAX 03-3597-8767 03-3597-8770

ホームページ <http://www.senior-ita.com/> メールアドレス hoken@senior-ita.com

(取扱代理店) 有明社 シニアサービス社 TEL.03-3597-8768

(引受幹事保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社(担当課) 東京・福祉法人部 法人第二課 TEL.03-3515-4144

※この広告は、以下の商品についてご紹介したものです。

「老人クラブ傷害保険」

「老人クラブ賠償責任保険」

「老人クラブ活動専用賠償責任保険(施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険)」

ご加入にあたっては、必ず「入会申込書」「規約」「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は、ご契約者である団体の代表者にお渡ししてあります保険約款により異なりますが、ご不明な点がある場合には、代理店までお問い合わせください。

19-T00792 2019年5月作成



のほそ！健康寿命、担おう！地域づくりを

公益財団法人 全国老人クラブ連合会

Japan Federation of Senior Citizens Clubs.

「都道府県・指定都市老連専用サイト」ログイン

検索

老人クラブについて

活動紹介

高齢者向け情報

活動資料

活動保険

都道府県・市連合会

ホーム > 仲間のしるし

100万人 会員増強運動
(平成26～30年度)

仲間のしるし
会員章を胸に
活動の輪を広げましょう

9月15日は
老人の日

平成14年から9月15日は「老人の日」
老人の日から1週間は「老人週間」
平成15年から「敬老の日」は9月第3日曜日

つながろう老人クラブ
東日本大震災
関連コーナー

全老連創立50年
平成24年に創立
50周年を迎えました

仲間の輪、地域の輪を広める

老人クラブ 会員章

全老連創立60周年記念会員章

仲間のしるし 会員章を胸に活動の輪を広げましょう

9月15日は
老人の日

平成14年から9月15日は「老人の日」
老人の日から1週間は「老人週間」
平成15年から「敬老の日」は9月第3日曜日

つながろう老人クラブ
東日本大震災
関連コーナー

全老連創立50年
平成24年に創立
50周年を迎えました

会員章は、会員一人ひとりの意欲とクラブの誇りを示すシンボルであり、仲間の連帯のしるしです。あなたも会員章を胸に、地域の担い手としていきいきと輝きながら、クラブ活動を広げていきましょう。

全老連と都道府県・指定都市老連では、老人クラブ会員章の普及を通して、老人クラブの発展向上のための活動資金造成等に取り組んでいます。

◆60周年記念会員章

昭和37年(1962年)に創立された全国老人クラブ連合会は、令和4年(2022年)、創立60周年を迎えます。これを記念して「60周年記念会員章」を作成しました。

- ・直径17mm、タック式
- ・期間限定 2019年～2022年
- ・1口 1,000円



リーフレットはこちら
(PDF:1.09MB)

老人クラブの会員バッチを着用しよう！

特に新規会員の方には老人クラブ会員バッチを購入して着用をお願いしています。

1個1,000円です。

佐賀市老人クラブ連合会で販売しています。

お問い合わせ・申し込み

- ・所属の市区町村老人クラブ連合会
- ・都道府県、指定都市老人クラブ連合会
- ・全国老人クラブ連合会

シンボルマーク「末広鶴と日の丸」

鶴が両翼を扇(末広)状に広げて、日章を担っている姿がデザインされています。高齢者の歩みは、わが国を守り、家庭生活を支えてきたものであることを表し、両翼が高齢者の表えぬ活動意欲を象徴しています。

マークのデータ(PNG:29KB)



会員章(実物大)



このページのトップへ ↑

Copyright(c) 2004-2019 by Japan Federation of Senior Citizens Clubs, Inc. All rights reserved.

公益財団法人 全国老人クラブ連合会
東京都千代田区豊が丘 3-3-2 新豊が丘ビル5階 TEL:03-3581-5658

[サイトマップ](#) → [文字の表示について](#) → [このホームページの利用について](#) → [個人情報保護に関する基本方針](#) →